

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第96期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	東部ネットワーク株式会社
【英訳名】	TOHBU NETWORK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦原 一義
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第92期 平成17年3月	第93期 平成18年3月	第94期 平成19年3月	第95期 平成20年3月	第96期 平成21年3月
売上高(千円)	6,768,324	8,188,504	9,350,778	10,512,385	10,438,261
経常利益(千円)	484,711	594,649	459,073	516,438	653,491
当期純利益(千円)	280,749	374,115	292,387	285,682	343,301
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	553,031	553,031	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数(千株)	5,749	5,749	5,749	5,749	5,749
純資産額(千円)	12,539,424	13,031,959	12,990,850	12,887,191	12,968,044
総資産額(千円)	15,991,007	17,559,461	17,299,002	16,767,220	16,794,753
1株当たり純資産額(円)	2,237.76	2,325.59	2,368.11	2,349.09	2,363.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.02	63.55	52.60	52.08	62.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	78.4	74.2	75.1	76.9	77.2
自己資本利益率(%)	2.2	2.9	2.2	2.2	2.7
株価収益率(倍)	20.52	22.63	17.49	14.02	8.39
配当性向(%)	31.9	23.6	28.5	28.8	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	698,274	1,058,223	943,821	843,194	935,714
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,400,138	557,814	1,084,941	494,996	1,041,204
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	210,436	84,750	178,345	82,074	82,388
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,920,126	3,335,785	3,016,320	3,282,444	3,094,565
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	280 (22)	346 (21)	349 (21)	323 (20)	331 (22)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第96期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

昭和18年10月	神奈川県指令保交第1483号により、区域貨物自動車運送事業の免許譲受の許可を得て横浜市東部地区の運送会社13社により出資金250万円の払込完了
昭和18年12月	商号を横浜東部運送株式会社として設立
昭和19年1月	本店を横浜市神奈川区神奈川通3丁目62番地に置き事業を開始
昭和22年3月	本店を横浜市神奈川区青木通57番地に移転
昭和28年5月	石油類の輸送を開始
昭和34年10月	株式会社横浜高島屋（現、株式会社高島屋）の神奈川県全域における百貨店商品の宅配事業を開始
昭和36年10月	株式会社高島屋と宅配業務等に関し、運送契約を締結
昭和36年12月	びん容器類の輸送、清涼飲料の輸送を開始
昭和42年10月	セメントの輸送を開始
昭和43年2月	横浜市神奈川区に石油販売等を目的とした東部石油販売株式会社を設立 （昭和61年1月1日付 東部商事株式会社と商号変更し、その後当社と合併）
昭和52年2月	神奈川県相模原市にびん容器類の工場構内輸送作業の子会社相模新栄運送株式会社を設立
昭和54年11月	本店を横浜市神奈川区金港町5番地の10に移転
昭和63年6月	神奈川県内31配達所をコンピュータネットワーク化し、貨物追跡システム導入設置
平成2年5月	横浜市神奈川区栄町2番地の9に自社ビル完成 本店を同所へ移転、併せて当ビルを利用した不動産賃貸事業を開始
平成4年4月	全営業所コンピュータネットワーク完成 全大型車両に液晶式車載コンピュータを搭載導入設置
平成4年7月	商号を東部ネットワーク株式会社に変更
平成8年2月	運輸局長より指定自動車整備事業（民間車検場）の指定を受け、自動車整備事業開始
平成8年4月	東部商事株式会社を吸収合併し、石油類の販売、セメントの販売、各種自動車の販売及びリース業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務等の事業を開始
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年3月	神奈川県座間市に食品物流センターを新設
平成13年3月	株式会社高島屋との運送契約の一部を同社直系物流子会社株式会社高島屋物流サービスとの契約に変更
平成13年10月	同上株式会社高島屋物流サービスと株式会社タフ（株式会社高島屋の物流子会社）が合併し、株式会社ティー・エル・コーポレーション設立 当社との運送契約については新会社に引継がれる
平成15年4月	関東圏、新潟、東北方面における化成系輸送の取扱開始
平成16年1月	関東圏のセメント輸送基地完成に伴い、千葉県習志野市に営業所を新設
平成16年2月	株式会社ティー・エル・コーポレーションとの運送契約を解除
平成16年10月	日本山村硝子株式会社埼玉工場の輸送業務等取扱開始のため、埼玉営業所を新設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と関東圏及び中京圏の輸送契約締結
平成17年6月	厚木物流センター7,500坪（神奈川県厚木市）が完成し、転貸開始
平成17年11月	日本山村硝子株式会社の播磨工場、関西工場の製品輸送取扱開始 関西地区への進出により西宮営業所、播磨営業所を開設
平成18年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と北陸及び信州発関東、東北方面の輸送契約締結
平成18年12月	運行管理システムの導入設置、全車両にデジタルタコグラフを搭載
平成18年12月	静岡、大井川、埼玉、高崎の各輸送拠点を拡充
平成19年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と東海地域から関西圏への輸送契約締結
平成19年3月	神奈川県海老名市に海老名輸送基地5,885㎡を新設
平成19年7月	T L S（東部ネットワーク・ロジスティクス・システム）第一次開発・導入
平成19年8月	高崎営業所用地（群馬県高崎市）474.1㎡を追加取得し輸送施設を整備・拡充
平成20年3月	埼玉営業所用地（埼玉県深谷市）第1期分として4,949.99㎡取得 西宮営業所（兵庫県西宮市）を播磨営業所（兵庫県加古郡）に統合
平成20年8月	埼玉輸送基地用地（埼玉県深谷市）第2期分として2,660.22㎡取得
平成20年10月	T L S（東部ネットワーク・ロジスティクス・システム）第二次開発・導入
平成21年1月	旧西宮営業所（兵庫県西宮市）跡地に西宮施設竣工 北陸営業所（富山県砺波市）を開設
平成21年3月	海老名第2輸送基地用地（神奈川県海老名市）2,098㎡取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東部ネットワーク株式会社）及び子会社1社により構成されており、貨物自動車運送事業、商品販売事業、不動産賃貸事業及びその他事業（自動車整備部門、損害・生命保険代理店部門）を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

貨物自動車運送事業.....当社及び子会社の相模新栄運送株式会社が行っております。

商品販売事業（石油類の販売、セメントの販売、自動車等の販売）.....当社のみが行っております。

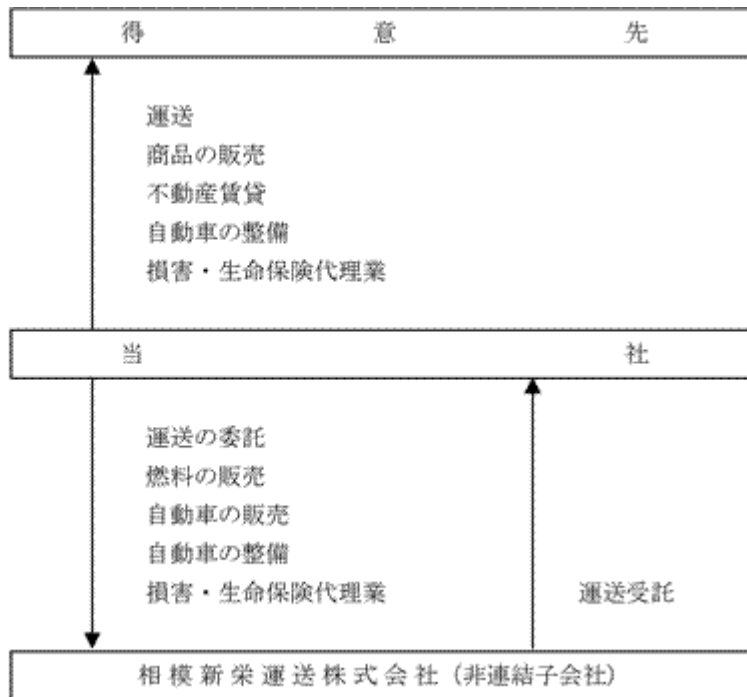
不動産賃貸事業.....当社のみが行っております。

その他事業

自動車整備部門等.....当社のみが行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)	
貨物自動車運送事業	297	(22)
商品販売事業	2	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他事業	10	(-)
管理本部	22	(-)
合計	331	(22)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
331(22)	43.9	6.3	4,294,320

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東部ネットワーク労働組合と称し、昭和21年6月9日結成され、平成21年3月31日現在における組合員数は208人で上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界同時不況の長期化で輸出企業を中心に急速に悪化し、雇用調整や設備投資の先送りが顕著になりました。

当貨物自動車運送業界におきましても、景気の悪化に伴い、在庫圧縮や減産の影響を受け、物流需要が減少し、厳しい状況となりました。

このような状況下、当社は物流の『最適化提案営業』で、3PL（物流の一括受注）事業の推進と新たに採用したTLS（自動配車システム）の稼働により、営業所単位の配車から輸送情報を本社配車センターに一元化し、複合輸送を行うことで輸送効率を高め、収益性の向上とローコストオペレーションの追求を行ってまいりました。

また、本年1月から清涼飲料輸送部門の荷主は、ポトラーズ社単位の契約に変更されましたが、ほぼ全国のポトラーズ社と契約が整いましたので、主力の関東圏の輸送基地の増設と北陸営業所の新設を行うと共に、大型化（トレーラー化）による増車等を行いました。

さらに、資産の有効活用につきましては、平成21年1月に西宮施設（兵庫県）の竣工に伴い、不動産賃貸事業に組み込み、海老名施設（神奈川県）につきましては、地域貢献も同時に果すべく平成21年11月の竣工を目的に福祉施設の工事が進んでおります。

以上の結果、当事業年度の売上高は10,438,261千円（前年同期比0.7%減）、営業利益は、高騰する燃料費に対する新たな省エネ対策や有料道路利用にもT L Sシステム管理を導入する等、経費削減が奏功し、前年同期比140,635千円増加（30.3%増）の604,240千円に、経常利益も前年同期比137,053千円増加（26.5%増）の653,491千円となり、特別損失に計上の旧西宮・海老名営業所等の固定資産除却損と減損損失の合計30,376千円、投資有価証券評価損24,131千円を吸収したうえで、当期純利益は、前年同期比57,618千円増加（20.2%増）の343,301千円となり、減収増益の結果となりました。

次に事業別の概況につきましては、以下のとおりであります。

（貨物自動車運送事業）

バルク輸送部門の石油輸送は、燃料価格の高騰で消費者離れや低燃費車の普及に加えて産業用燃料も多様化し、構造的な変化により輸送量が減少し減収となり、合理化対策を実施いたしました。

化成品輸送につきましても順調に稼働しておりましたが、本年に入り急激に需要が減退し、若干の減収となりました。しかしながらセメント輸送につきましては、引続き首都圏の大規模開発が継続しておりますので、増収となりました。当バルク輸送部門の売上高は前年同期比8.2%減となりました。

清涼飲料、びん・容器輸送部門におけるびん・容器輸送は、引続き需要の減少が続き生産調整等が行われましたので減収となりました。清涼飲料輸送は、前述の全国ポトラーズ社との契約が締結できましたので輸送事業範囲が拡大し、関東圏の輸送基地の充実と新たに北陸を拠点として、中京・関西・東北圏への輸送の要としての北陸営業所を開設し、当該地域に自社戦力の強化と高品質の輸送提供により増収となりました。当清涼飲料、びん・容器輸送部門はT L S稼働により複合輸送を推進させた結果、売上高は前年同期比5.2%増となりました。

その他輸送部門は小型車が中心で、消費減退による第2次合理化が大口荷主であり、減収となりました。以上により当輸送部門は、前年同期比16.1%減となりました。

この結果、関連業務の荷役作業収入を含め、当貨物自動車運送事業の売上高は、6,498,367千円（前年同期比1.1%増）となりました。

（商品販売事業）

当事業の主力販売品である石油製品は、販売単価の上昇と既存販売先で高価格品の新規受注があり、増収となりました。

セメント販売につきましては、建設不況に対する受注減に加え、与信管理基準の厳格化により減収となりました。

車両販売につきましては、厳しい事業環境下、積極的な営業展開を行い、小型車・中型車を中心に販売が好調に推移したため増収となりました。

この結果、当事業の売上高は、2,844,615千円（前年同期比4.9%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

当社の提供する各種賃貸施設のうち、自社提供施設は、本年1月に西宮施設（兵庫県）の竣工に伴い増収となりました。また、借上施設につきましては、一部施設の解約があり減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、1,003,859千円（前年同期比0.4%増）となりました。

（その他事業）

自動車整備業は、不況に伴う減車により整備車両が減少しておりますが、既存取引先の大型修理の受注ができましたので、売上高はほぼ前年並となりました。損害保険代理業等は、大口契約会社の廃業に伴い手数料が減少し減収となりました。

この結果、当事業の売上高は91,418千円（前年同期比2.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ187,878千円減少し、3,094,565千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、935,714千円（前年同期比11.0%増）となりました。

主な増加要因は、税引前当期純利益599,215千円、減価償却費500,264千円、その他資産の減少額46,558千円、その他負債の増加額41,155千円などであり、主な減少要因は、仕入債務の減少額53,400千円、法人税等の支払額217,892千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は、1,041,204千円（前年同期比110.3%増）となりました。

主な増加要因は、定期預金の払戻しによる収入100,000千円などであり、主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出65,126千円、有形固定資産の取得による支出934,028千円、無形固定資産の取得による支出133,382千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は、82,388千円（前年同期比0.4%増）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額82,289千円などであり、

2【営業実績】

(1) 輸送トン数及び売上高

事業区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)
貨物自動車運送事業				
バルク輸送部門(注)3	1,451	1,751,139	1,359	1,606,870
清涼飲料、びん・容器輸送 部門	1,206	4,554,696	1,217	4,789,322
その他輸送部門	-	121,840	-	102,175
小計	2,657	6,427,675	2,577	6,498,367
商品販売事業	-	2,991,460	-	2,844,615
不動産賃貸事業	-	999,598	-	1,003,859
その他事業				
自動車整備部門等	-	93,649	-	91,418
合計	2,657	10,512,385	2,577	10,438,261

- (注) 1. 貨物利用運送による輸送トン数は上表には含めておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. バルク輸送とは、荷物を包装や箱詰めすることなく、タンクにばら積みの状態で運ぶ輸送方法であります。
 4. 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	委託比率(%)	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	2,499,038	38.9	2,555,873	39.3

- (注) 1. 委託比率は売上高<貨物自動車運送事業>に対する運送委託費の割合であります。
 2. 主要な運送委託先は、相栄産業株式会社、山村倉庫株式会社等であります。
 3. 備車料には、消費税等は含まれておりません。

(2) 主要顧客別売上高状況

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)
コカ・コーラナショナルビバ レッジ株式会社	2,424,715	23.1	2,202,976	21.1
山村倉庫株式会社	1,607,441	15.3	1,446,480	13.9
株式会社グンサン	890,765	8.5	1,101,184	10.5
三谷商事株式会社	1,130,177	10.8	512,243	4.9

- (注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

今後の景況につきましても、未曾有の景気悪化に対して、わが国も次々と需要拡大に向けての経済対策が実施されました。

このような状況下、当社の主力事業である貨物自動車運送事業も原油価格の高騰により、政府主導による緊急措置（軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置）等が取られましたが、景気失速により、国内輸送の需要は縮小し、業者間競争は一層激化するものと思われます。

このような経営環境において、当社が長期的に持続可能な成長を見込み、経営戦略を確実に遂行していくために、以下のように対処してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び具体的な取組状況等

物流の「最適化提案営業」による3PL事業（物流の一括受注）の推進で川上から川下までの新規事業の獲得と既存荷主との取引の深耕を図ってまいります。

今期から稼働を本格化させた配車センターによる受注の一元化により、T L S（自動配車システム）の有効活用で、さらなる収益性の向上とローコストオペレーションの追求をしてまいります。

引続き規制緩和による参入事業者が増加傾向にあり、縮小市場における競争が激化しておりますので、荷主ニーズに対して的確な対応と同時に、安全・輸送品質の向上を目指すと共に、食品輸送の流過程における食の安全・安心を提供するシステム化を確立してまいります。

資産の有効活用を図ると共に輸送基地の充実につきましては、第2海老名輸送基地（神奈川県）及び埼玉営業所の整備を行ってまいります。

各事業の機能を高める経営施策を機動的に展開し、ロジスティクス・イノベーションにより、会社創立70周年に向けての新たな出発点として位置付け、この難問に立ち向かって行く所存であります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や、営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを基本施策として、長期的視野にたった経営を行い、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものであります。株主の皆様が適切な判断を行うためには、十分な情報が提供される必要があると考えています。そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b)その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきと考えます。そのため当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株券等の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成19年5月15日付で「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（買収防衛策）として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tohbu.co.jp>）に掲載しています。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

1. 当社取締役会は、不適切な支配の防止のための取組みが策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではないと考えます。

当社は、貨物自動車運送事業として永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することと物流の『最適化提案営業』で顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野にたった取引先等との業務提携関係の確立、高付加価値の配送サービス体制の確立、従業員研修、コスト競争力の引上げ等、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。

このような当社の事業においては、経営の先見性や効率性で収益性を高める観点から専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

2. 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが順守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成19年6月28日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件」を付議承認されております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

取引先との集中度について

特定の取引先(荷主)に係る集中度につきましては、売上高の10%を超える取引先が3社あります。上位3社との取引関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、当業界における環境の変化、または予期せぬ事象等により契約解消となった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスク管理として、各事業所の特定荷主に特化してきた事業体制を複合化物流システムに切り替え、集中度の緩和に努めてまいります。

M & A、資本提携等について

当社は、既存の事業基盤にシナジー効果が期待できる事業へのM & A(企業の合併・買収)や資本提携を行う可能性があります。実施に際しては事前の投資分析・精査等十分な検討を行います。買収提携後において予め想定しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せずに当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候の変動について

当社が輸送している商品には、天候によって出荷量が左右されるものがあります。特に異常気象や天候不順による冷夏または暖冬等が発生した場合は、各輸送部門において、輸送数量の減少につながるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送コストの上昇について

当社は、貨物自動車運送事業を主体とすることから、事業遂行にあたり燃料の使用が不可欠であります。今現在、安定的かつ適正価格で供給を受けており、また、燃料費の上昇を転嫁する取組みを行っております。しかしながら、世界の石油情勢の変動により大幅に燃料費が高騰した場合は、輸送コストが上昇し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生について

当社は、大型トレーラー及び特殊車両等により種々の製品の輸送業務を行っており、安全と輸送品質の向上に努め、徹底した運行管理を実施しております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、取引先の信頼及び社会的信用が低下するとともに、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。これらの事象は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の貨物自動車運送事業は、各種の法的規制(貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法等)を受けております。今後、規制内容の変更・強化が生じた場合にはコストの増加等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸事業について

賃貸施設である自社ビル等自社賃貸施設及び借上転貸施設は、現在、問題なく稼働しておりますが、既存テナントの解約や契約更新がなされない場合、あるいは賃料の減額要請等があった場合、賃料収入が減少し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社では全ての賃貸施設の稼働を目指し、継続的な収益の確保に努めてまいります。

貸倒れリスク(信用リスク)について

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備えるため、適正に貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用悪化等により貸倒損失が発生することや、貸倒引当金の追加引当によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では不良債権の発生抑止のため、取引先毎に与信管理を徹底するとともに債権回収会議を毎月開催し、リスク管理に努めております。

システム関連について

当社では、業務運営の効率化や他社との差別化を図るため積極的にIT化を推進しており、主力事業の貨物自動車運送事業においては、コンピュータによる管理・運営の依存度がますます高まってきております。

今後、業務上使用するコンピュータシステムや回線に重大な不具合、災害等による障害が発生した場合、その障害の規模によっては業務に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止のため、「個人情報保護管理規程」及び「電子計算処理データ保護管理規程」を定め個人情報保護の周知徹底を図っております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用の低下や対応のために発生する費用などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項の記載につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度に比べ74,123千円減少の10,438,261千円（前年同期比0.7%減）となりました。

これは、物流の『最適化提案営業』で3PL（物流の一括受注）事業を推し進め、既存得意先との提携強化等によって事業領域の拡大を図った結果、当社の主力事業である貨物自動車運送事業は堅調に売上高を伸ばしたものの、商品販売事業において、建設不況に対する受注減に加え、販売先の与信管理の厳格化によってリスク管理を強化した結果、セメント販売が大幅に減収したことによるものであります。

営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ140,635千円増加の604,240千円（前年同期比30.3%増）となりました。これは、自動配車システムの稼働によって、輸送効率を高め、ローコストオペレーションを実践し、収益性の向上を図ったことによるものであります。

営業外損益

営業外収益は、前事業年度に比べ3,900千円減少の53,787千円（前年同期比6.8%減）となりました。これは補助金収入の減少等によるものであります。

なお、営業外費用につきましては、大きな変動はありません。

特別損益

特別利益は、前事業年度に比べ2,987千円減少の232千円となりました。これは固定資産売却益が2,167千円減少したこと等によるものであります。

特別損失は、前事業年度に比べ22,362千円増加の54,507千円となりました。これは、旧西宮・海老名営業所の用途変更に伴う減損損失16,806千円及び施設建設工事に伴う解体撤去費用等により固定資産除却損12,996千円増加したこと等によるものであります。

経常利益及び当期純利益

以上の結果、営業利益に営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、前事業年度に比べ137,053千円増加し、653,491千円（前年同期比26.5%増）となりました。当期純利益は、前述の の要因により、前事業年度に比べ57,618千円増加し343,301千円（前年同期比20.2%増）となりました。

事業別の分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

流動資産

当事業年度末の流動資産は、4,592,953千円（前事業年度末4,491,464千円）となり、101,488千円増加いたしました。

主な要因は、現金及び預金が112,121千円、受取手形が16,257千円それぞれ増加し、前払費用が23,212千円減少したことによるものであります。

固定資産

当事業年度末の固定資産は、12,201,799千円（前事業年度末12,275,755千円）となり、73,956千円減少いたしました。主な要因は、西宮・海老名施設の建設工事及び営業所用地の取得等により有形固定資産が480,474千円、IT投資による無形固定資産が102,105千円それぞれ増加した一方で、投資有価証券の時価評価及び長期預金の減少等により投資その他の資産が656,535千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計で16,794,753千円（前事業年度末16,767,220千円）となり、27,532千円増加いたしました。

流動負債

当事業年度末の流動負債は、1,238,000千円（前事業年度末1,208,820千円）となり、29,180千円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等が52,318千円、未払金が33,592千円、未払費用が15,361千円それぞれ増加した一方で、営業未払金が72,745千円減少したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末の固定負債は、2,588,708千円（前事業年度末2,671,209千円）となり、82,501千円減少いたしました。

主な要因は、預り建設協力金が34,266千円、役員退職慰労引当金が10,100千円、長期預り保証金が8,377千円それぞれ増加した一方で、上場株式の時価評価差益等の減少により繰延税金負債が132,037千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計で3,826,709千円（前事業年度末3,880,029千円）となり、53,320千円減少いたしました。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、12,968,044千円（前事業年度末12,887,191千円）となり、80,852千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が261,011千円増加し、その他有価証券評価差額金が180,060千円減少したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当社は、健全で安定した財務体質の形成に努め、営業活動によるキャッシュ・フローから得られた資金を投資に向け事業拡大を図ってまいります。

資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金を自己資金で賄っており、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	75.1	76.9	77.2
時価ベースの自己資本比率(%)	29.2	23.9	17.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	24.6	25.8	21.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	182.9	173.9	206.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(6) 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況、3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は1,097,752千円で、その主な投資は、西宮・海老名施設の建設代金571,882千円、第2期埼玉輸送基地用地及び整備費用と海老名第2輸送基地用地取得133,030千円、営業用・業務用車両41両及び装備品の購入213,545千円、IT関連費用として自動配車システムソフトウェア133,382千円等であります。

当事業年度完成の設備としては、保有資産の有効活用を目的とした西宮施設（兵庫県）、埼玉輸送基地の整備・拡充のため第2期用地取得及び改修工事があります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に15ヶ所の営業所及び物流輸送基地を設けております。また、国内に10ヶ所の不動産賃貸施設及び自動車整備施設を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名（所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）	
			建物及び構築物（千円）	機械装置（千円）	車両運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）		合計（千円）
本社（横浜市神奈川区）	管理本部	統括業務施設	164,191	365	3,677	587,349 (1,326.30)	18,058	773,642	22
配車センター（横浜市神奈川区）	貨物自動車運送事業	配送業務施設	763	-	-	-	34,068	34,832	5
鶴見営業所（横浜市鶴見区）	貨物自動車運送事業	営業所	38,701	2,645	83,008	623,254 (5,954.59)	1,323	748,932	35 (2)
相模原営業所（神奈川県相模原市）	貨物自動車運送事業	営業所	33,260	3,455	32,130	240,464 (2,286.78)	754	310,066	16
郡山営業所（福島県郡山市）	貨物自動車運送事業	営業所	15,381	2,367	12,238	164,277 (2,362.00)	40	194,306	13 (1)
新潟営業所（新潟県新潟市）	貨物自動車運送事業	営業所	14,132	479	7,822	29,694 (1,323.94)	360	52,489	12
北陸営業所（富山県砺波市）	貨物自動車運送事業	営業所	-	-	22,924	-	-	22,924	6
高崎営業所（群馬県高崎市）	貨物自動車運送事業	営業所	24,365	1,945	32,992	99,314 (1,844.10)	541	159,158	12
鹿島営業所（茨城県神栖市）	貨物自動車運送事業	営業所	5,318	848	6,849	74,516 (1,543.24)	21	87,555	8
習志野営業所（千葉県習志野市）	貨物自動車運送事業	営業所	40,253	5,461	17,821	240,603 (3,300.01)	362	304,502	21 (2)
袖ヶ浦営業所（千葉県袖ヶ浦市）	貨物自動車運送事業	営業所	9,444	1,442	19,021	171,088 (3,116.84)	371	201,369	11 (1)
静岡営業所（静岡県富士市）	貨物自動車運送事業	営業所	8,352	844	52,016	227,524 (3,479.92)	82	288,821	22 (1)
播磨営業所（兵庫県加古郡）	貨物自動車運送事業	営業所	59,086	6,927	48,017	250,813 (9,212.63)	1,376	366,222	46
大井川営業所他2営業所（静岡県焼津市他）	貨物自動車運送事業	営業所	1,642	814	37,740	68,867 (1,410.23)	579	109,645	23 (9)
海老名輸送基地（神奈川県海老名市）	貨物自動車運送事業	輸送施設	102,152	12,628	77,002	318,740 (7,986.12)	2,249	512,774	43 (6)
埼玉輸送基地（埼玉県深谷市）	貨物自動車運送事業	輸送施設	18,234	4,393	31,907	150,843 (7,610.32)	809	206,188	24

事業所名(所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械装置(千円)	車両運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)		合計(千円)
東部ヨコハマビル (横浜市神奈川区)	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	671,436	3,292	-	-	1,688	676,416	-
座間食品物流センター (神奈川県座間市)	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	907,157	8,492	-	1,928,324 (17,380.75)	730	2,844,705	-
西宮施設 (兵庫県西宮市)	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	123,026	-	-	146,748 (1,155.04)	-	269,774	-
相模原給油所 他6施設	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	251,876	2,160	-	1,709,927 (14,891.77)	57	1,964,022	-
鶴見整備工場	その他事業	自動車整備施設	23,984	1,968	83	-	382	26,419	12

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

設備の名称 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	土地面積(㎡)
厚木物流センター (神奈川県厚木市)	不動産賃貸事業	物流倉庫	24,929

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

新設

事業所名(所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
海老名第2輸送基地 (神奈川県海老名市)	貨物自動車運送事業	土地等	126,207	90,507	自己資金	平成21年3月	平成21年5月	注1
鶴見営業所他 (横浜市鶴見区他)	貨物自動車運送事業	車両運搬具	63,170	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	注2
海老名施設 (神奈川県海老名市)	不動産賃貸事業	建物等	845,267	447,267	自己資金	平成20年4月	平成21年11月	注3
東部ヨコハマビル (横浜市神奈川区)	不動産賃貸事業	建物	13,000	-	自己資金	平成21年4月	平成21年5月	注4
合計			1,047,645	537,775				

- (注) 1. アスファルト舗装工事代であります。
 2. 貨物自動車の代替・更新による購入であり、大型化(トレーラー化)により輸送力が増強されます。
 3. 老人介護ホームの建設工事代であり、海老名営業所用地を利用する合理化投資であります。
 4. 空調設備の入替え設置工事代であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	ジャスダック証券取 引所	単元株式数 100株
計	5,749,000	5,749,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成11年11月17日 (注)	500,000	5,749,000	170,000	553,031	253,000	527,524

(注) 一般募集

発行株数 500,000株
発行価格 900円
引受価額 846円
資本組入額 340円
払込金総額 423,000千円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	10	28	6	1	517	573	-
所有株式数(単元)	-	5,264	485	8,798	2,302	1	40,632	57,482	800
所有株式数の割合 (%)	-	9.16	0.84	15.31	4.00	0.00	70.69	100	-

(注) 自己株式263,131株は、「個人その他」に2,631単元、「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中村 亘宏	横浜市中区	1,415	24.61
アサガミ株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	321	5.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	262	4.56
中村 千鶴子	横浜市中区	120	2.09
エスジーエスエス/エスジー ピーティールクス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMAN N PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	117	2.04
住友信託銀行株式会社(注)2	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	110	1.91
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25-1	108	1.88
遠藤 惠津子	横浜市港北区	107	1.86
中村 匡宏	横浜市泉区	101	1.76
中村 満代子	横浜市中区	101	1.76
計	-	2,762	48.06

(注) 1. 当社は自己株式263千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。(発行済株式総数に
 対する所有株式数の割合は4.58%)

2. 住友信託銀行株式会社は、信託業務に係る株式は保有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 263,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,485,100	54,851	-
単元未満株式	普通株式 800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,749,000	-	-
総株主の議決権	-	54,851	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町2番地の9	263,100	-	263,100	4.58
計	-	263,100	-	263,100	4.58

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176	113,444
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	20	14,814	-	-
保有自己株式数	263,131	-	263,131	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、継続的かつ安定的で適正な利益配分に取り組んでいくことを基本方針としており、利益配分につきましては、1株当たり年間15.00円を維持しつつ、自己株式の取得も含め、経営環境や業績等を総合的に勘案して決定してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当方針は、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当としております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配分につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり普通配当15.00円（中間配当7.50円）に創立65周年記念配当5.00円を加え、1株当たり20.00円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は32.0%となりました。

内部留保資金につきましては、輸送力の更新、事業施設の拡充及び環境問題への対応や今後の事業展開のために有効投資し、経営基盤の一層の強化に努め、事業拡大を図る方針であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	41,144	7.50
平成21年6月25日 定時株主総会決議	68,573	12.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	999 912	1,722	1,480	1,045	730
最低(円)	699 580	940	812	669	403

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第92期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	565	490	580	572	560	568
最低(円)	402	448	477	518	525	517

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		芦原 一義	昭和19年10月5日生	昭和38年11月 当社入社 昭和63年4月 百貨店配送所所長 平成元年6月 取締役就任 百貨店配送部長 平成3年6月 常務取締役就任 総務部長兼百貨店配送部管掌 平成6年7月 代表取締役常務就任 総務部長 平成8年6月 管理本部長兼総務部長 平成10年4月 管理本部長 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	86
取締役副社長 代表取締役	営業本部長兼 安全・輸送品質・環境対策 推進本部長	山本 穰	昭和16年8月27日生	昭和35年3月 当社入社 昭和54年5月 鶴見営業所所長 昭和60年6月 取締役就任 営業部長 平成2年6月 相模新米運送㈱代表取締役社長 就任(現任) 平成3年6月 代表取締役常務就任 営業統括 担当車両部管掌 平成6年7月 取締役 平成7年6月 代表取締役常務就任 営業部長 平成8年6月 営業本部長兼営業部長 平成10年4月 営業本部長 平成13年6月 代表取締役副社長就任 (現任) 平成15年4月 営業部・業務部・車両部管掌兼 安全・輸送品質・環境対策推進 本部長 平成16年7月 営業本部長兼安全・輸送品質・ 環境対策推進本部長 (現任)	(注)2	80
常務取締役 兼常務執行役員	管理本部長兼 経営企画室長	三澤 秀幸	昭和38年5月23日生	平成元年8月 当社入社 平成12年4月 事務管理部次長 平成15年4月 執行役員兼経理部長 平成18年6月 取締役兼執行役員就任 経理部 長 平成20年10月 取締役兼常務執行役員 経理部 長 平成21年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 管理本部長兼経営企画室長 (現任)	(注)2	19
取締役 兼執行役員	営業部清涼飲料 輸送担当部長 兼配車センター・相模原 営業所・北陸 営業所管掌	手嶋 直寛	昭和39年11月17日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年4月 執行役員兼営業部配車センター 長 平成20年6月 取締役兼執行役員就任 営業部 清涼飲料輸送担当部長兼配車セ ンター長 平成21年4月 取締役兼執行役員 営業部清涼 飲料輸送担当部長兼配車セ ンター・相模原営業所・北陸営業 所管掌(現任)	(注)2	5
取締役 兼執行役員	営業部バルク 輸送部門担当 部長兼海老名 営業所・播磨 営業所管掌	若山 良孝	昭和35年11月11日生	平成6年2月 当社入社 平成18年4月 執行役員兼営業部関西地区担当 部長 平成19年2月 執行役員兼営業部関西地区担当 部長兼びん・容器輸送部門管掌 平成20年6月 取締役兼執行役員就任 営業部 統括部長 平成21年4月 取締役兼執行役員 営業部バル ク輸送部門担当部長兼海老名営 業所・播磨営業所管掌(現任)	(注)2	1
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大澤 寿恵光	昭和23年3月13日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 営業部業務担当部長 平成13年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		内田 晃彦	昭和17年3月4日生	昭和40年4月 株式会社富士銀行(現、株式会 社みずほ銀行) 入行 平成元年3月 同行 日本橋支店 支店長 平成4年4月 同行 融資部 部長 平成6年9月 日本橋興業株式会社常務取締役 平成12年12月 同社代表取締役専務 平成16年4月 同社非常勤監査役 平成17年3月 同社非常勤監査役退任 平成18年6月 当社非常勤監査役就任 (現任)	(注)4	-
監査役		安齋 英明	昭和27年5月19日生	昭和50年4月 安田火災海上保険株式会社 (現、株式会社損害保険ジャパ ン) 入社 平成11年7月 金沢支店長 平成15年6月 横浜支店長 平成17年4月 執行役員兼横浜支店長 平成19年4月 執行役員兼名古屋支店長 平成20年4月 企業営業企画部顧問(現任) 平成20年6月 当社非常勤監査役就任 (現任)	(注)3	-
計						216

(注) 1 監査役内田 晃彦及び安齋 英明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成21年6月25日の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成20年6月26日の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 平成19年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス（安全・輸送品質・環境対策）を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。

厳しく変化する経営環境に対し、的確な経営の意思決定と迅速な業務執行、並びに適正な監督・監視のためのチェック体制の充実、牽制機能の強化が、健全な企業経営を進める上で必要であり、企業競争力の観点からも、効率性を高め、競合他社に対しいかにコスト競争力を構築するかが重要な事項であると認識しております。

今後ともコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう諸制度を整備し、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

1. 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

取締役会は、迅速かつ確かな意思決定を図るため取締役8名で構成され、毎月1回定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議及び報告事項の報告を行っております。このほか緊急な決議の必要が生じた場合は、臨時の取締役会を随時開催し、事業の再編や投資等業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定しております。また、当社では取締役の活性化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、経営の適法性と透明性の向上を図るため、機能強化に努め、社外監査役2名を含む3名体制を敷いております。また、種々の法律問題に対応するため弁護士と顧問契約を結び、法律全般について第三者的立場での意見や適切な助言を受けております。

内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、個々の役職員まで把握できる状況にあるため、代表取締役自らが繰り返し企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持を心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気が付いたときは、報告、連絡、相談が迅速に行われるようにしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に研修等を通じ、指導しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。また、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（特定顧客への依存、人材の確保、適切な組織対応）及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所管部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとしております。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ確かな意思決定に寄与を目的として経営会議を必要に応じて設置する体制となっております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画及び年度予算を立案し、目標を設定するとともに、各々所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運営には不可欠と考え、年4回のペースでホームページに開示しております。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。

なお、子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行うこととなっております。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はありませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため内部監査規程に基づき内部監査室で対応しております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告する体制を整備しております。

8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役3名は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、監査役全員が取締役会や重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で臨み、組織全体として反社会的勢力との関係を

一切遮断することを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関との連絡体制を強化し、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備してまいります。

b. 整備状況

当社は、「役員・職員の行動規範」において反社会的勢力との関係遮断について明示し、役職員に対し周知・徹底を図っております。管理本部を反社会的勢力の対応部署とし、平素から反社会的勢力に関する情報を一元的に管理及び蓄積し、警察並びに弁護士等の外部専門機関との連携に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務執行の健全性、効率性、適切性を図るとともに、内部統制システムの強化を目的として、社長直属の機関を担う内部監査室（1名）を設けております。内部監査室は、計画書に基づき上半期及び下半期の2回行っており、会社の業務運営が法令、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを検証しております。

監査役と会計監査人は各年度の監査、計画策定の際には、監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査役会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書、監査結果説明書を受領し、監査の内容を聴取し意見交換を行っております。

また、常勤監査役は取締役会及び重要な会議にはすべて出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。また、適宜助言や指導を受けており、会計処理の透明性・正確性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 安田弘幸、大和哲夫

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補等 6名

責任限定契約の内容

当社と会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

社外監査役との関係

当社と社外監査役2名の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行をするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（特定顧客への依存、人材の確保、適切な組織対応）及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所轄部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は、管理本部が行うものとしています。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

なお、当貨物自動車運送業界は、物流事業遂行にあたり、環境問題を避けて通れない課題となっており、社会との共生を意識した経営が企業の存続を左右するようになってまいりました。当社では、運行管理システム（デジタルタコグラフ）の全車両装備に加えて、T L S（自動配車システム）を開発し、G P S機能・重量換算機能により最短経路を自動的に計測し最適な運行経路を割り出すことや、トレーラー化により使用台数を減少する等、経済走行管理を実現することでCO2の削減に努めております。

3. 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	83,490千円
監査役の年間報酬総額	14,080千円
（うち社外監査役）	（4,130千円）
計	97,570千円

（注）1. 取締役の報酬総額には使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。

2. 役員報酬総額には以下のものも含まれております。

平成21年6月25日開催の第96回定時株主総会において付議した役員賞与

取締役 8名 20,700千円

監査役 3名 2,600千円

役員退職慰労引当金繰入額として費用計上した額

取締役 8名 9,600千円

監査役 3名 1,100千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日程等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第95期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第96期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第95期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第96期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はそれぞれ次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	- %
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.8%

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,282,444	3,394,565
受取手形	30,581	46,839
営業未収入金	1,017,667	1,016,767
貯蔵品	26,636	-
原材料及び貯蔵品	-	18,719
前払費用	78,900	55,687
繰延税金資産	48,022	51,339
その他	10,700	12,572
貸倒引当金	3,488	3,538
流動資産合計	4,491,464	4,592,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,834,774	1 4,929,482
減価償却累計額	2,514,546	2,610,571
建物（純額）	1 2,320,227	1 2,318,910
構築物	1 761,293	1 737,938
減価償却累計額	542,345	544,084
構築物（純額）	1 218,947	1 193,854
機械及び装置	295,773	288,351
減価償却累計額	232,139	227,817
機械及び装置（純額）	63,633	60,534
車両運搬具	3,629,385	3,839,474
減価償却累計額	3,105,963	3,354,220
車両運搬具（純額）	523,422	485,254
工具、器具及び備品	169,998	196,640
減価償却累計額	93,208	132,780
工具、器具及び備品（純額）	76,789	63,860
土地	1, 2 6,929,340	1, 2 7,032,353
建設仮勘定	3,369	461,438
有形固定資産合計	10,135,732	10,616,206
無形固定資産		
ソフトウェア	63,042	165,239
その他	11,093	11,001
無形固定資産合計	74,136	176,241
投資その他の資産		
投資有価証券	1,114,707	854,095
関係会社株式	22,102	22,102
破産更生債権等	15,839	-

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期前払費用	13,806	8,186
長期預金	500,000	110,000
差入保証金	403,070	402,970
その他	12,207	12,003
貸倒引当金	15,846	6
投資その他の資産合計	2,065,887	1,409,351
固定資産合計	12,275,755	12,201,799
資産合計	16,767,220	16,794,753
負債の部		
流動負債		
支払手形	20,523	39,868
営業未払金	667,343	594,597
未払金	11,894	45,486
未払費用	146,421	161,782
未払法人税等	111,355	163,673
未払消費税等	43,528	29,411
前受金	87,077	87,482
預り金	8,824	7,374
賞与引当金	76,798	78,463
役員賞与引当金	20,920	23,300
割賦利益繰延	14,133	6,561
流動負債合計	1,208,820	1,238,000
固定負債		
預り建設協力金	229,388	263,655
繰延税金負債	1,394,709	1,262,671
再評価に係る繰延税金負債	² 151,652	² 151,652
退職給付引当金	4,122	4,495
役員退職慰労引当金	82,700	92,800
長期前受金	46,246	42,666
長期預り保証金	¹ 762,389	¹ 770,766
固定負債合計	2,671,209	2,588,708
負債合計	3,880,029	3,826,709

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金		
資本準備金	527,524	527,524
その他資本剰余金	198	197
資本剰余金合計	527,722	527,722
利益剰余金		
利益準備金	89,411	89,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,884,214	1,869,474
別途積立金	9,652,160	9,852,160
繰越利益剰余金	542,441	618,193
利益剰余金合計	12,168,227	12,429,239
自己株式	194,795	194,894
株主資本合計	13,054,186	13,315,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283,985	103,925
土地再評価差額金	² 450,981	² 450,981
評価・換算差額等合計	166,995	347,055
純資産合計	12,887,191	12,968,044
負債純資産合計	16,767,220	16,794,753

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
営業収益		
運送収入	6,427,675	6,498,367
不動産賃貸収入	999,598	1,003,859
その他の事業収入	93,649	91,418
営業収益合計	7,520,924	7,593,645
商品売上高	2,991,460	2,844,615
売上高合計	10,512,385	10,438,261
売上原価		
営業原価		
運送事業費	6,120,460	6,050,756
不動産賃貸費用	542,027	526,767
その他の事業費用	50,122	50,016
営業原価合計	6,712,610	6,627,541
商品売上原価	2,969,972	2,823,880
売上原価合計	9,682,582	9,451,421
売上総利益	829,802	986,839
割賦売上利益調整		
割賦販売未実現利益戻入額	11,696	9,546
割賦販売未実現利益繰入額	9,546	4,098
割賦売上利益調整額	2,150	5,447
差引売上総利益	831,952	992,287
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,440	63,570
給料及び手当	87,907	105,722
賞与	8,009	12,994
賞与引当金繰入額	6,517	8,307
役員賞与引当金繰入額	20,920	23,300
退職給付費用	2,359	2,747
役員退職慰労引当金繰入額	8,700	10,700
法定福利費	20,272	24,125
福利厚生費	3,423	3,468
減価償却費	22,239	28,616
租税公課	15,494	16,286
支払手数料	56,936	37,183
その他	57,126	51,023
販売費及び一般管理費合計	368,347	388,046
営業利益	463,604	604,240

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	8,113	9,585
有価証券利息	-	134
受取配当金	22,691	24,349
受取割戻金	3,683	3,431
受取事務手数料	¹ 5,913	¹ 5,818
補助金収入	9,164	1,687
その他	8,122	8,779
営業外収益合計	57,687	53,787
営業外費用		
支払利息	4,849	4,533
その他	4	3
営業外費用合計	4,854	4,536
経常利益	516,438	653,491
特別利益		
固定資産売却益	² 2,234	² 67
貸倒引当金戻入額	985	164
特別利益合計	3,219	232
特別損失		
固定資産売却損	³ 23,912	-
固定資産除却損	⁴ 573	⁴ 13,570
退職給付制度改定損	7,659	-
投資有価証券評価損	-	24,131
減損損失	-	⁵ 16,806
特別損失合計	32,145	54,507
税引前当期純利益	487,512	599,215
法人税、住民税及び事業税	219,180	269,721
法人税等調整額	17,351	13,806
法人税等合計	201,829	255,914
当期純利益	285,682	343,301

【売上原価明細書】

1 営業原価

(1) 運送事業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
人件費			1,875,073	30.6	1,842,056	30.4
(うち賞与引当金繰入 額)			(69,534)		(69,536)	
(うち退職給付費用)			(21,419)		(19,756)	
経費						
備車料		2,499,038			2,555,873	
減価償却費		453,235			357,595	
その他		1,293,113	4,245,387	69.4	1,295,230	69.6
営業原価			6,120,460	100.0	6,050,756	100.0

(2) 不動産賃貸費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
経費							
減価償却費		119,918			113,222		
賃貸用施設借上料		327,105			322,105		
その他		95,003	542,027	100.0	91,440	526,767	100.0
営業原価			542,027	100.0		526,767	100.0

(3) その他の事業費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費			19,675	39.3		20,411	40.8
(うち賞与引当金繰入 額)			(746)			(618)	
(うち退職給付費用)			(465)			(203)	
経費							
減価償却費		816			817		
その他		29,630	30,447	60.7	28,788	29,605	59.2
営業原価			50,122	100.0		50,016	100.0

2 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
期首商品棚卸高			-		-
当期商品仕入高			2,969,972		2,823,880
合計			2,969,972		2,823,880
期末商品棚卸高			-		-
商品売上原価			2,969,972		2,823,880

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	553,031	553,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	553,031	553,031
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	527,524	527,524
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	527,524	527,524
その他資本剰余金		
前期末残高	183	198
当期変動額		
自己株式の処分	14	0
当期変動額合計	14	0
当期末残高	198	197
資本剰余金合計		
前期末残高	527,708	527,722
当期変動額		
自己株式の処分	14	0
当期変動額合計	14	0
当期末残高	527,722	527,722
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	89,411	89,411
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	89,411	89,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,899,392	1,884,214
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	15,177	14,740
当期変動額合計	15,177	14,740
当期末残高	1,884,214	1,869,474
別途積立金		
前期末残高	9,452,160	9,652,160

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	200,000
当期変動額合計	200,000	200,000
当期末残高	9,652,160	9,852,160
繰越利益剰余金		
前期末残高	520,238	542,441
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	15,177	14,740
別途積立金の積立	200,000	200,000
剰余金の配当	82,286	82,289
当期純利益	285,682	343,301
土地再評価差額金の取崩	3,628	-
当期変動額合計	22,202	75,752
当期末残高	542,441	618,193
利益剰余金合計		
前期末残高	11,961,203	12,168,227
当期変動額		
剰余金の配当	82,286	82,289
当期純利益	285,682	343,301
土地再評価差額金の取崩	3,628	-
当期変動額合計	207,024	261,011
当期末残高	12,168,227	12,429,239
自己株式		
前期末残高	194,993	194,795
当期変動額		
自己株式の取得	59	113
自己株式の処分	257	14
当期変動額合計	198	98
当期末残高	194,795	194,894
株主資本合計		
前期末残高	12,846,949	13,054,186
当期変動額		
剰余金の配当	82,286	82,289
当期純利益	285,682	343,301
自己株式の取得	59	113
自己株式の処分	272	14
土地再評価差額金の取崩	3,628	-
当期変動額合計	207,237	260,912
当期末残高	13,054,186	13,315,099

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	591,253	283,985
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307,267	180,060
当期変動額合計	307,267	180,060
当期末残高	283,985	103,925
土地再評価差額金		
前期末残高	447,352	450,981
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,628	-
当期変動額合計	3,628	-
当期末残高	450,981	450,981
評価・換算差額等合計		
前期末残高	143,901	166,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310,896	180,060
当期変動額合計	310,896	180,060
当期末残高	166,995	347,055
純資産合計		
前期末残高	12,990,850	12,887,191
当期変動額		
剰余金の配当	82,286	82,289
当期純利益	285,682	343,301
自己株式の取得	59	113
自己株式の処分	272	14
土地再評価差額金の取崩	3,628	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310,896	180,060
当期変動額合計	103,659	80,852
当期末残高	12,887,191	12,968,044

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	487,512	599,215
減価償却費	596,209	500,264
減損損失	-	16,806
貸倒引当金の増減額（ は減少）	985	15,789
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,891	1,664
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,360	2,380
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12,352	372
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,700	10,100
受取利息及び受取配当金	30,804	34,070
支払利息	4,849	4,533
固定資産売却損益（ は益）	21,678	67
固定資産除却損	573	1,175
投資有価証券評価損益（ は益）	-	24,131
売上債権の増減額（ は増加）	120,058	15,358
仕入債務の増減額（ は減少）	76,254	53,400
預り保証金の増減額（ は減少）	171	8,377
未払消費税等の増減額（ は減少）	23,767	13,956
その他の資産の増減額（ は増加）	3,245	46,558
その他の負債の増減額（ は減少）	68,596	41,155
小計	1,019,872	1,124,094
利息及び配当金の受取額	30,632	34,045
利息の支払額	4,849	4,533
法人税等の支払額	202,461	217,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	843,194	935,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	10,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	349,739	934,028
有形固定資産の売却による収入	7,529	1,355
無形固定資産の取得による支出	51,980	133,382
投資有価証券の取得による支出	1,227	65,126
貸付けによる支出	3,460	4,314
貸付金の回収による収入	3,881	4,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	494,996	1,041,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	59	113
自己株式の売却による収入	272	14
配当金の支払額	82,286	82,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,074	82,388

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	266,123	187,878
現金及び現金同等物の期首残高	3,016,320	3,282,444
現金及び現金同等物の期末残高	3,282,444	3,094,565

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～50年 車両運搬具 2～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,942千円減少しております。	(1) 有形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ17,953千円減少しております。</p>	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却を行っております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社は、確定給付型の退職給付制度(適格退職年金制度及び退職一時金制度)を採用していましたが、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年10月1日より適格退職年金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行するとともに、従前の退職一時金制度を規程改定し、差額一時金制度として新設いたしました。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 上記に伴う当事業年度における影響額は、特別損失として7,659千円計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	割賦販売品の売上高及び売上原価の計上は、他の販売品と同様引渡基準によっておりますが、その販売利益の実現については割賦金の回収期限到来の日を以て、計上しております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補助金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取補助金」の金額は、2,258千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記しておりました「固定資産売却損」「固定資産売却益」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産売却損益(は益)」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「固定資産売却損益(は益)」に含まれている当事業年度の「固定資産売却損」「固定資産売却益」は、それぞれ-千円、67千円、前事業年度の「固定資産売却損」「固定資産売却益」は、それぞれ23,912千円、2,234千円であります。</p>

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">57,798千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">6,029</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">347,150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">410,978</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">188,641千円</td> </tr> </table> <p>2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価前の帳簿価額 6,162,331千円 ・再評価後の帳簿価額 5,863,003千円 <p>土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は1,750,940千円です。</p>	建物	57,798千円	構築物	6,029	土地	347,150	計	410,978	長期預り保証金	188,641千円	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">54,003千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">5,655</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">347,150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">406,810</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">188,641千円</td> </tr> </table> <p>2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価前の帳簿価額 6,162,331千円 ・再評価後の帳簿価額 5,863,003千円 <p>土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は1,504,924千円です。</p>	建物	54,003千円	構築物	5,655	土地	347,150	計	406,810	長期預り保証金	188,641千円
建物	57,798千円																				
構築物	6,029																				
土地	347,150																				
計	410,978																				
長期預り保証金	188,641千円																				
建物	54,003千円																				
構築物	5,655																				
土地	347,150																				
計	406,810																				
長期預り保証金	188,641千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																						
<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取事務手数料 4,800千円</p> <p>2 . 固定資産売却益は、車両運搬具2,234千円であります。</p> <p>3 . 固定資産売却損は、車両運搬具2,829千円及び土地売却損21,082千円であります。</p> <p>4 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">204千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">573</td> </tr> </table> <p>5 .</p>	建物	204千円	構築物	130	工具器具備品	28	撤去費用	210	計	573	<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取事務手数料 4,800千円</p> <p>2 . 固定資産売却益は、車両運搬具67千円であります。</p> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">419千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">492</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">12,394</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,570</td> </tr> </table> <p>5 . 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県海老名市</td> <td>海老名営業所</td> <td>建物、構築物、機械及び装置等</td> <td style="text-align: right;">7,878</td> </tr> <tr> <td>兵庫県西宮市</td> <td>西宮営業所</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">8,928</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,806</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の事業所単位を基本に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当社は、保有資産の有効活用及び資産効率の向上の一環として、営業所用地に海老名施設（福祉施設）、西宮施設（店舗）を新設し、不動産賃貸物件へ用途変更することを決定いたしました。</p> <p>この用途変更に伴い、不要となる当該資産の帳簿価額を全額減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、減損損失の内訳は、建物14,166千円、構築物2,241千円、機械及び装置332千円、工具、器具及び備品66千円であります。</p>	建物	419千円	構築物	106	機械及び装置	492	工具、器具及び備品	156	撤去費用	12,394	計	13,570	場所	用途	種類	金額(千円)	神奈川県海老名市	海老名営業所	建物、構築物、機械及び装置等	7,878	兵庫県西宮市	西宮営業所	建物	8,928	合計			16,806
建物	204千円																																						
構築物	130																																						
工具器具備品	28																																						
撤去費用	210																																						
計	573																																						
建物	419千円																																						
構築物	106																																						
機械及び装置	492																																						
工具、器具及び備品	156																																						
撤去費用	12,394																																						
計	13,570																																						
場所	用途	種類	金額(千円)																																				
神奈川県海老名市	海老名営業所	建物、構築物、機械及び装置等	7,878																																				
兵庫県西宮市	西宮営業所	建物	8,928																																				
合計			16,806																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,749	-	-	5,749
合計	5,749	-	-	5,749
自己株式				
普通株式(注)1,2	263	0	0	262
合計	263	0	0	262

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,143	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	41,143	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,145	利益剰余金	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,749	-	-	5,749
合計	5,749	-	-	5,749
自己株式				
普通株式(注)1,2	262	0	0	263
合計	262	0	0	263

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,145	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	41,144	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	68,573	利益剰余金	12.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,282,444千円	現金及び預金勘定 3,394,565千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 300,000
現金及び現金同等物 3,282,444	現金及び現金同等物 3,094,565

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
		貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-	20,000	19,732	267
	小計	-	-	-	20,000	19,732	267
合計		-	-	-	20,000	19,732	267

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
		取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	348,704	833,061	484,356	398,615	573,655	175,039
	小計	348,704	833,061	484,356	398,615	573,655	175,039
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60,274	51,606	8,668	31,359	30,400	959
	小計	60,274	51,606	8,668	31,359	30,400	959
合計		408,979	884,667	475,688	429,975	604,055	174,080

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について24,131千円減損処理を行っており、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式	22,102	22,102
(2) その他有価証券 非上場株式	230,040	230,040

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前事業年度（平成20年3月31日）				当事業年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）
債券 社債	-	-	-	-	-	20,000	-	-
合計	-	-	-	-	-	20,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しておりましたが、平成19年10月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。また、同日付で退職一時金制度を改定して退職差額一時金制度を新設しております。</p> <p>なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度と確定給付型の制度として退職差額一時金制度を導入しております。</p> <p>なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>
2. 退職給付債務関する事項		
(1) 退職給付債務	4,122千円	4,495千円
(2) 年金資産	-	-
(3) 退職給付引当金(1) + (2)	4,122	4,495
	<p>(注) 確定拠出年金制度への移行及び退職一時金制度の改定に伴う影響額は、次のとおりであります。</p> <p>退職給付債務の減少 186,545千円</p> <p>年金資産の減少 194,204</p> <p>前払年金費用の減少 7,659</p> <p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は、194,204千円であり、全額移換しております。</p>	
3. 退職給付費用に関する事項		
退職給付費用	31,903千円	22,708千円
勤務費用等	16,825	7,050
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	7,659	-
確定拠出年金掛金	7,418	15,657

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 4,600	貸倒引当金 1,428
賞与引当金 30,949	賞与引当金 31,620
退職給付引当金 1,661	退職給付引当金 1,811
役員退職慰労引当金 33,328	役員退職慰労引当金 37,398
未払事業税 9,858	未払事業税 13,022
未払事業所税 303	未払事業所税 303
一括償却資産 1,075	一括償却資産 685
投資有価証券評価損 22,024	投資有価証券評価損 22,024
土地再評価差額金 967,576	土地再評価差額金 967,576
その他 21,652	その他 25,372
繰延税金資産小計 1,093,031	繰延税金資産小計 1,101,245
評価性引当額 272,725	評価性引当額 273,491
繰延税金資産計 820,305	繰延税金資産計 827,754
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 1,271,923	固定資産圧縮積立金 1,261,973
その他有価証券評価差額金 189,553	その他有価証券評価差額金 70,154
土地再評価差額金 846,947	土地再評価差額金 846,947
その他 10,220	その他 11,663
繰延税金負債計 2,318,645	繰延税金負債計 2,190,738
繰延税金資産(負債)の純額 1,498,339	繰延税金資産(負債)の純額 1,362,984
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.3%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8
	住民税均等割額 0.7
	その他 0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.7

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	相模新栄運送㈱	神奈川県相模原市	10,000	貨物自動車運送事業	(所有)直接100.0	兼任1名	運送の委託	事務業務の受託	4,800	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の従業員の平均賃金等を基準として決定しております。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	相模新栄運送㈱	神奈川県相模原市	10,000	貨物自動車運送事業	(所有)直接100.0	運送の委託 役員の兼任	事務業務の受託	4,800	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の従業員の平均賃金等を基準として決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,349円09銭	1株当たり純資産額 2,363円90銭
1株当たり当期純利益金額 52円08銭	1株当たり当期純利益金額 62円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	285,682	343,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	285,682	343,301
期中平均株式数(株)	5,485,828	5,485,922

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ	199,090	37,428
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	200,000	200,000		
丸全昭和運輸(株)	592,000	159,248		
住友信託銀行(株)	326,000	121,598		
(株)高島屋	131,000	74,015		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	129,000	61,404		
横浜シティ・エア・ターミナル(株)	60,000	30,000		
新日鉱ホールディングス(株)	75,000	29,250		
(株)丸運	100,000	27,800		
日本山村硝子(株)	123,835	25,386		
コカ・コーラセントラルジャパン(株)	12,945	17,048		
遠州トラック(株)	20,100	16,080		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	14,320		
(株)アルプス技研	26,300	12,071		
三菱マテリアル(株)	17,000	4,505		
(株)イエローハット	10,000	3,900		
(株)千葉県交通会館	40	40		
計			2,102,310	834,095

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第11回野村ホールディングス(株)無担保社債	20,000	20,000
計			20,000	20,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,834,774	135,491	40,784 (14,166)	4,929,482	2,610,571	122,223	2,318,910
構築物	761,293	14,945	38,300 (2,241)	737,938	544,084	37,690	193,854
機械及び装置	295,773	7,640	15,062 (332)	288,351	227,817	9,914	60,534
車両運搬具	3,629,385	213,545	3,456	3,839,474	3,354,220	251,290	485,254
工具、器具及び備品	169,998	31,506	4,864 (66)	196,640	132,780	44,213	63,860
土地	6,929,340	103,012	-	7,032,353	-	-	7,032,353
建設仮勘定	3,369	636,067	177,999	461,438	-	-	461,438
有形固定資産計	16,623,936	1,142,209	280,466 (16,806)	17,485,679	6,869,473	465,330	10,616,206
無形固定資産							
ソフトウェア	95,906	133,382	3,870	225,418	60,178	31,184	165,239
ソフトウェア仮勘定	-	129,150	129,150	-	-	-	-
その他	13,195	-	1,798	11,396	394	92	11,001
無形固定資産計	109,101	262,532	134,818	236,814	60,573	31,276	176,241
長期前払費用	42,981	-	11,831	31,150	22,963	3,643	8,186

(注) 1. 有形固定資産の「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	埼玉輸送基地、西宮施設建設代金	132,818千円
	減少額	旧西宮・海老名営業所の減損損失	14,166千円
構築物	増加額	埼玉輸送基地舗装工事等	9,186千円
	減少額	旧海老名営業所の減損損失	2,241千円
機械及び装置	増加額	洗車機、計量機	6,042千円
	減少額	旧海老名営業所の減損損失	332千円
車両運搬具	増加額	営業・業務用車両41台及び装備品等	213,545千円
工具、器具及び備品	増加額	シンククライアントサーバー	28,800千円
	減少額	旧海老名営業所の減損損失	66千円
土地	増加額	埼玉輸送基地及び海老名第2輸送基地用地取得	103,012千円
建設仮勘定	増加額	海老名、西宮施設建設代金等	636,067千円
	減少額	西宮施設建設代金等振替	177,999千円
ソフトウェア	増加額	自動配車システムソフト等	133,382千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自動配車システムソフト	129,150千円
	減少額	自動配車システムソフト振替	129,150千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債(預り建設協力金)	229,388	263,655	-	平成21年 ~平成33年
合計	229,388	263,655	-	-

(注) 預り建設協力金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債(預り建設協力金)	16,386	16,724	17,068	17,421

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額 (その他)(千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,334	3,544	15,624	3,709	3,544
賞与引当金	76,798	78,463	76,798	-	78,463
役員賞与引当金	20,920	23,300	20,920	-	23,300
役員退職慰労引当金	82,700	10,700	600	-	92,800

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、(目的使用)は個別債権の最後配当に伴う取崩額であり、(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額3,494千円及び個別債権の最後配当金の214千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,902
預金	
当座預金	488,788
普通預金	2,001,798
定期預金	900,000
別段預金	1,076
小計	3,391,663
合計	3,394,565

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	39,930
(株)サイサン	4,419
(有)山口商事運輸	2,365
日本トレクス(株)	123
合計	46,839

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	20,772
5月	-
6月	24,038
7月	112
8月	-
9月以降	1,915
合計	46,839

八 営業未収入金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コカ・コーライーストジャパンプロダクツ(株)	155,941
セントラルジャパンロジスティクス(株)	126,947
山村倉庫(株)	121,315
(株)関東トランスポート	102,654
ミタニ東京(株)	55,482
その他	454,426
合計	1,016,767

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,017,667	9,978,255	9,979,155	1,016,767	90.8	37.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
貯蔵品	
軽油	15,410
その他	3,308
合計	18,719

流動負債

イ 支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芦沢商事(株)	39,868
合計	39,868

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	19,071
5月	-
6月	20,796
合計	39,868

□ 営業未払金

相手先	金額(千円)
三谷商事(株)	160,298
(株)グンサン	42,009
双日エネルギー(株)	35,484
相栄産業(株)	25,028
山村倉庫(株)	23,508
その他	308,268
合計	594,597

固定負債

イ 繰延税金負債

繰延税金負債は、1,262,671千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	2,433,334	3,016,070	2,642,942	2,345,912
税引前四半期純利益金額 (千円)	134,684	168,022	179,022	117,486
四半期純利益金額 (千円)	78,257	96,471	103,736	64,836
1株当たり四半期純利益 金額(円)	14.27	17.59	18.91	11.82

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第95期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

東部ネットワーク株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

東部ネットワーク株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東部ネットワーク株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東部ネットワーク株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。